

国土交通省は、一部の自治体で行われている歩切りの根絶に、すべての都道府県と連携して取り組むことで合意した。7日、交換東甲信の都県の監理課長や契約担当課長らを集めた「プロック監理課長等会議」がさいたま市で開かれ、歩切りを行っている自治体に、早期取り止めを働き掛ける申し合わせを行った。これにより、5月から開かれている同会議の全7ブロックで、同様の申し合わせが行われたことになる。

PFI、文化通住宅2号棟

12月 公募型プロポで公募 大崎町

大崎町は7日、定住促進住宅整備事業文化住宅2号棟建設(仮称)の実施方針(案)を公表した。子育て世代を主軸にした所得者向け定住促進住宅(3LDK 24戸)を民間資金等の活用によって整備。12月議会

を経て、2016年5月に事業者を決定する。なづく事業として実施。選定された民間事業者

1時30分から中央公民館で行う。今回の事業は、同町にある公営住宅(文化通住宅)に隣接する町有地に同町では初めてとなるPFI法に基づく実施方針(案)を公表する。なづく事業として実施。選定された民間事業者

が設計・建設・監理し、完成後に所有権を町に移転し、民間事業者が維持管理・運営を遂行するBT方式となる。スケジュールは、12月議会でPFI事業に選定および債務負担行為を議決し、公募型プロボーザルで公示。2月に参加表明書類提出、5月に優先交渉権者を決定し、6月に

また、同町内に本店。で受け付ける。

が設計・建設・監理し、完成後に所有権を町に移転し、民間事業者が維持管理・運営を遂行するBT方式となる。スケジュールは、12月議会でPFI事業に選定および債務負担行為を議決し、公募型プロボーザルで公示。2月に参加表明書類提出、5月に優先交渉権者を決定し、6月に

施設引渡しは17年3月、4月に入居開始、47年3月での事業契約終了を予定している。参加要件などは、設

計、工事監理、建設、維持管理、運営、マネジメント、資金調達収益施設運営等の企業で構成されるグループ。ただし、設計、工事監理、建設、維持管理、運営する企業は必ずグループに含むことなど。

本社・支店等を置く企業が参加した場合は、参加企業数に応じて地域貢献点を加点するなど。町内業者に配慮したものを見定している。

町では、実施方針(案)説明会を7月22日午後1時30分から同町中央公民館大ホールで行う。申し込みは21日まで、メール(kensei@kosei.jp)

全都道府県連携を合意

歩切り根絶へ

申し合わせは、2015年度に本格施行された改正手3法(改正品確法、改正建設業法、改正入札契約適正化法)の着実な運用に、ブロック監理課長等が連携して取り組むことを確認する内容。特に、改正歩切り組むことを看守に運び組むことを確認する内容。

会議の構成員である都道府県の入札委員会議長等が連携して取り組むことを確認する内容。

会議の構成員である都道府県の入札委員会議長等が連携して取り組むことを確認する内容。

月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全道府県の合意による月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全道府県では個別に歩切

り組むことが合意された。監理課長等会議は5月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全道府県では個別に歩切

り組むことが合意された。監理課長等会議は5月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全道府県では個別に歩切

り組むことが合意された。監理課長等会議は5月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全道府県では個別に歩切

り組むことが合意された。監理課長等会議は5月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全道府県では個別に歩切

て、改正品確法の適用指針などを盛り込まれた歩切りの根絶を目指す。国交省と都道府県

が歩切りを取り止めよ

うとしている管内の市

区町村への助言・支援

市区町村長・議会議長

への周知に連携して取

り組むことが合意され

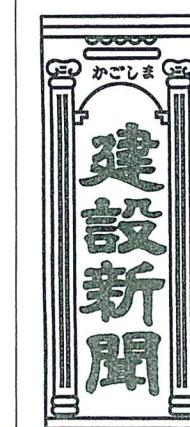
た。監理課長等会議は5

月25日の北海道・東北を皮切りに、全国7ブ

ロックで開かれたもの

最後に全ブロックで全

道府県では個別に歩切



株式会社
鹿児島建設新聞
発行人 向 江 泰 德
鹿児島市錦江町3番36号
電話 099-227-5100番
FAX 099-225-1919番
日刊(日・月・祝翌日休刊)
日本専門新聞協会加盟店
<http://www.kc-news.co.jp>

nanei
本社(099) 0272-6280
鹿児島(099) 0272-6282
川内(0996) 0230-2208
宮崎(0955) 023-3566
0230-9680
郡城(0986) 038-6120
延岡(0982) 023-3556
熊本(096) 0273-3666
宮崎(0964) 035-3555
八代(0965) 033-4873
高鍋(0942) 081-8003
mail: info@nanei-lease.co.jp
<http://www.nanei-lease.co.jp>

PR E活用に証券化手法

成功事例の展開狙う

県8市2町の合計11

モデル団体に選ばれ

たのは、北九州市、埼玉県、越市、兵庫県、などの11団体。この中には、すでに個別案件への同手法導入に動き出している団体も多い。

国交省は財政難にあり、すでに個別案件への同手法導入が効果的である。モードル

だけでも、モデル

としている。その目的にはさまざまだが、

はさまざまだが、

はさまざまだが、